

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和3年8月19日（木） 午前10時～午後3時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

泉委員長、上枝委員、岡委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長、情報解析課長

第4 委員説示

委員から「警察の仕事とは、警察職員にとっては日々の仕事であり、日常であるが、県民から見ると、交通違反も含めて非日常である。その辺りの差が苦情等の一つの原因にもなり得ると思う。警察職員の皆さんは、警察にとっては日常でも、一般の県民から見れば非日常だということを是非自覚していただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

1 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の規定に基づく再審査の申請及び事実の申告の手続に関する規則の一部改正について

県警察から、行政手続きにおける押印の見直し等を図るため、関係規則の一部改正を行う旨の説明がなされ、審議の上了承された。

2 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正について

県警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正（令和3年8月26日施行）に伴い、香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する旨の説明がなされ、審議の上了承された。

第6 報告事項

1 「公益社団法人かがわ被害者支援センター」の事業結果等について
県警察から、犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人かがわ被害者
支援センター」の令和2年度事業結果及び令和3年度事業計画等につい
て報告がなされた。

委員から、「財政面でも厳しい折、被害者支援自動販売機の設置等、工
夫されていることがよく分かった。また、古本の寄付を受け付ける『ホ
ンデリング』では、たくさんの方に協力していただけており、ありがた
く思う」旨の発言があったほか、委員から、「コロナ禍で、活動にもかな
り制限があると思われるが、今後とも工夫して活動をお願いしたい」旨
の発言があった。

県警察から、「寄付金収入を増やすための諸活動が一過性のものにな
らないよう継続していく必要があると考えており、コロナ情勢も含め、
時勢に合った事業を展開していくよう、同センターに対して働きかけて
まいりたい」旨の説明がなされた。

2 令和3年7月中の苦情申出の受理・処理状況について

県警察から、令和3年7月中の苦情申出の受理・処理状況について報
告がなされた。

委員から、「滞留することなく、適切に処理ができているので良いと思
う」旨の発言があった。

3 「公益財団法人 香川県暴力追放運動推進センター」の事業結果等につ
いて

県警察から、「公益財団法人 香川県暴力追放運動推進センター」の令
和2年度事業結果及び令和3年度事業計画について報告がなされた。

4 令和3年上半期における情報技術解析業務の取組状況について

県警察から、令和3年上半期における情報技術解析業務の取組状況に
ついて報告がなされた。

委員から、「次々と新しい手口の犯罪が起こると思うが、それに対抗す
る新しい技術でしっかりと対応をお願いしたい」旨の発言があった。

第7 決裁

1 公安委員会定例会議会議録の作成について

(令和3年6月10日、17日、24日開催分)

2 公安委員会ホームページにおける定例会議会議録の更新について

(令和3年6月10日、17日、24日開催分)

3 苦情処理結果について

第8 その他

1 殺人事件被疑者の検挙について

県警察から、高松市国分寺町で発生した殺人事件の被疑者を検挙した旨の報告がなされた。

2 東京オリンピック特別派遣部隊の帰県について

県警察から、東京オリンピック特別派遣部隊が帰県した旨の報告がなされた。

3 新型コロナウイルス感染症対策について

県警察から、新型コロナウイルス感染症対策の推進状況について報告がなされた。

4 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情の事実関係及び措置状況について報告がなされ、審議の上、通知する内容等を決定した。

5 行政処分に対する審査請求について

県警察から、香川県公安委員会が行った運転免許の更新処分及び運転免許の取消し処分について、行政不服審査法に基づく審査請求があり、これを受理したので、所定の手続きにより審理を進める旨の説明がなされた。

6 審査請求の裁決について

県警察から、行政不服審査法に基づく審査請求について報告がなされ、裁決書の内容を審議の上決定した。

以上